第2期久留米市障害者計画素案に対する意見及び市の考え方

計画全般について

ㅁ 벨 :	一曲王根について				
No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方	
1	50歳代 女性	全般	我が家には難病の娘と発達障害の息子がいる。 以前は支援がほとんどなかったが、新たな障害者問題として 対応していただけるようになり、これから受けられる支援が増 えていけばと思っている。 子どもが進級・進学・就労など環境が変わる度に色んな問題 が起き本人は大変な思いをして成長して来た。 その都度相談窓口や支援者も変わり、支援者との信頼関係が 出来ないで終わってしまっている状態です。 一生涯にわたり一つの窓口で一貫した支援が受けられたらと 思う。 支援者の人材育成もお願いしたい。	障害者総合支援法の施行にともない、一部の難病の患者も障害福祉サービスを受けていただくことができるようになりました。現在は131疾患が対象となっています。 生涯を通した支援を考えるとき、一つの窓口で一貫した支援が受けられることが、当事者やそのご家族の負担の軽減という点では究極の目標だと思い症すが、そうではないのが現実です。今回の計画に施策番号71「切れ目のない支援体制の確立」を掲げていますが、この施策の推進によって、少しでもその目標に近づけることが出来ればと考えます。	
2	団体	全般	(第3部全体として)「努めます」という表現が多くみられるが、他機関等や複数機関等が関わる場合はやむを得ないとしても、市の課の事業の場合は「行います」「します」等の前向きな表現を極力お願いしたい。 【理由】事業に対する姿勢を表すので、できる限り前向きの表現を求める。	市が直接実施する事業であっても、市民や他の機関への働きかけや協力を得ることによって実施する事業もあります。そのようなこともあって「努める」との表現を用いているものものありますが、決して事業への積極性が低いことを表すものではないことをご理解ください。(原案のとおり)	
3	団体	全般	施策の内容で番号80等のように数値目標が実績と同じという 事業が複数見受けられるが、事業を充実する観点からおかしい のではないか。 【理由】現状が100%でなければ、目標数値は実績より多くなく てはいけないと思う。	数値目標を設定しているものの中には、定期的に同じ回数を行うもののありますし、回数を維持し実績を蓄積することで、効果が上がっていくものあると考えます。 (原案のとおり)	
4	団体	全般	評価の数値目標については客観的な判断指標としては有効だと考えるが、次への実効ある施策へ繋げるためにも、量のみでなく質が分かるような評価を望む。	計画期間中及び期間後は、各施策の所管課において事業の進捗評価を実施します。数値目標設定事業についても、総括として達成状況や効果を評価する手法をとっていますので、その中で可能な限り質的な評価となるよう努めてまいります。	
5	団体	全般		障害者福祉の分野でも、平成24年障害者虐待防止法が施行され、虐待の防止のための措置が講じられることになりました。虐待が起きた場合の対策はもちろんのこと、虐待を如何に未然に防止するべきかが重要であると考えます。その手段として教育・啓発は不可欠であるものと認識しています。	
6	団体	全般	P9他の「取り組み」と「取組み」、P35の「人」と「名」は用語を統一すべき	ご意見を踏まえ、統一的な用法になるよう、必要な修正を行います。	

第1部 計画の概要

<u>ر بح</u> ج	<u> </u>	3 V 7 1%L 又	•	
No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
7	団体	1	16~17行目「・・災害の発生など、障害者の暮らしに大きく・・」の「障害者の」を削除。「・・社会情勢の中で、障害者が安心して・・」を「・・社会情勢の中で、より困難度の高い障害者が安心して~」に修正 【理由】暮らしに大きく影響するのは障害者の暮らしだけではない。また、さらに困難度の高い障害者が安心して生活できることをより重くみたい。	社会情勢の変化は、障害者のみの問題ではないことはもっともですが、前段の法制度の動向からの流れで障害者に焦点をあてた記述としています。原案のとおり「障害者の暮らし」とさせていただきます。 また、「より困難度の高い」の追加については、障害の軽重に関らず、その人が必要とする程度に応じた支援に取り組んでまいりたいと考えています。よって原案のとおりとさせていただきます。(原案のとおり)
8	団体	1	22行目「・・社会参加の支援・・」を「・・社会参加・参画の支援・・」に修正 【理由】参加と参画はその決定権、主体性、積極性等において 大きく異なる。重要な事柄の決定に企画の段階から参与して意 見を反映させることであり、障害者にこそ参画への支援が大切 である。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】社会参加の支援 【修正後】社会参加・参画の支援

図表-1 計画の位置づけに女性の問題は、その他の計画の人 権で括られているものと理解するが、「第3次久留米市男女共 同参画行動計画」の名称を具体的に書き込むべきである。具体 男女共同参画の視点は、市の行政運営の前提とな るものであると認識しております。また、市障害者 計画の上位計画に位置づけられている市新総合計画 もその趣旨を踏まえ、策定されております。 的には、4行目「~介護保険計画」、に続いて「久留米市男女共 同参画行動計画」を追加修正。それにならって図表-1における 位置を「子育てプラン」の上段に追加修正 個別計画の策定においては、特定の分野に焦点を 【理由】「久留米市男女共同参画行動計画」が拠って立つ「久留米市男女平等を進める条例」(基本理念)第3条(1)には「〜お 定める必要もあり、関係する全ての計画を表記する ことができません。今回、図表一1掲げた計画は、福 団体 2 よび性別による差別と他の理由からなる差別とを重複して受け 祉、民生に関係するものを主に記載(男女共同参画 ている男女が~」と改めて謳っている。障害者は男女から構成されるのだから、男女の人権が尊重され、障害者の生活全般に 行動計画は、「その他の関連計画」に含む。) していますが、ここに個別に掲載されていない計画を軽 ジェンダー平等の考え方が浸透していくようにしなくてはなら 視するものではありません。 ない。この障害者計画では、P10『第1章 計画策定の視点の4 なお、個別の施策の推進に当たっては、 「久留米 新たな障害者問題で障害のある女性などへの問題』があげられ 市男女平等を進める条例」、「久留米市男女共同参 ている。この分野は、DV、性被害などの深刻な問題が潜在化している状況を考える上で、また全ての事業をジェンダーの視点で取り組むことから、事業数の問題ではなく、重要性の問題 画行動計画」の趣旨を踏まえて進めて参ります。 (原案のとおり) を優先してとりあげてほしい。

No.	意見者	該当ペー ジ	意見の概要	市の考え方
10	団体	11	11行目の障害のある女性が受ける重複差別に新たに取り組むために、これまでは出ていなかった性別集計を実施し、障害別・性別のデータを確実に出して、障害者のニーズをほり起こす必要がある。 【理由】この障害者計画は、障害者の生活のすべてを総合的有機的にカバーするものでなければならない。また、市民のニーズからみえてくる課題の解決に向けて関連する部局が連携してジェンダー平等の視点で取り組まなければならない、例えば、P90の図表-21のパーセンテージから何を読み取ればいいのか。耳の聞こえない人と目の見えない人と手や足が利かない人と一緒に合計し、平均した数値は何物をも示さないのではないか。それどころか、真実をみえなくするのではないかと考える。障害者の真のニーズを掌握するために力を尽くしてほしい。	平成24年度に実施した障害者(児)実態調査の結果については、性別、年齢、障害ごとの集計を実施しております。障害のある方々のニーズは、性別はもちろん、年齢、障害の種別によって様々です。個別の施策の実施にあたっては、それぞれのニーズに応じた支援がなされることが必要であると考えます。 障害者(児)実態調査の結果については、同報告書に上記のような集計も記載しておりますが、本計画書においては全体の傾向を示すものにとどめさせていただいております。(原案のとおり)
11	団体	11	5の1行目 少子高齢社会は少子超高齢社会に変更・・・総合計画では変更されそうなので、調整をしていただきたい。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】「少子高齢社会」 【修正後】「少子・超高齢社会」
12	団体	11	①5の2行目、「施策についても」は「施策については」に変更 ②5の3行目、「雇用にも」を「雇用に」に変更 ③5の3行目、「動向も」を「動向に」に変更 ④5の4行目、「ついても」を「ついて」に変更 「も」の重複が多すぎる。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】「景気の動向も」 【修正後】「景気の動向に」 ※他の箇所については、他の記述の兼ね合いもあり、原案のとおりとさせていただきます。
13	団体	13	「人の違い(障害を含めて)を受け入れ、自分の意志で決める〜」を「人との違い(障害を含めて)を受け入れ、物事を自分の意志で決める〜」に追加修正。 【理由】 ケアレスミスかもしれないと思ったが、人の違いと人との違いでは全く異なる。障害はその人の持つ個性であると認識してみんながその人らしく生きていきたい。	人それぞれの違い、個性に近い意味合いで用いています。ご意見を踏まえ、よりわかりやすい表現とするため、次のように修正します。 【修正前】「人の違い」 【修正後】「個人の違い」
14	団体	14	1行目 「障害者や高齢者、児童などへの虐待事件」を「障害者や高齢者、女性や児童などへの暴力・虐待事件」に変更。 【理由】女性への暴力も多く起きていることから、またセーフコミュニティの重点項目にもDV防止・早期発見があげられていることから、「女性」と暴力を追加すべきと考える。	ご意見及び本市セーフコミュニティーの取組みも 踏まえ、次のように修正します。 【修正前】「障害者や高齢者、児童などへの虐待事件」 【修正後】「障害者や高齢者、女性、児童などへの 暴力・虐待事件」
15	団体	17	防災・防犯対策には、平時から女性の参画が必須であることを強く認識して、施策に取り組んでいただきたい。 【理由】災害時の女性のニーズへの対応、避難所での女性への対応には女性の視点が重要	ご指摘のとおり、女性の視点は非常に重要と認識 しています。今後、施策の推進にあたっては、十分 に配慮していく必要があると考えます。

			(施策番号70)を重点施策に追加	
16	団体	18	71)とのつながりが見えない。また、(施策番号70)は障害 児・者にとっても日々生活する上で欠かせない問題である。さ	第3部第3章の「2. 切れ目のない療育・教育体制の確立」(P39-40)の具体的施策は、すべて重点施策と位置づけています。したがって、施策番号70も重点施策に含まれます。第2部第4章は、重点施策設定の理由と、主な施策を例示したものです。(原案のとおり)

第3部 計画の展開

第1章 壁をなくし認め合って生きるために

		該当	し認め合う(生さるために	キの老 ュナ
No.	意見者	ページ	意見の概要	市の考え方
17	70歳代 男性	20	[ノーマライゼーションについて] 「現状と課題」の中で、合理的配慮を文言の中に入れて欲しい。過剰な負担なしに出来る範囲とすれば、みんなの理解が進む。	平成23年の障害者基本法の改正に伴い導入された「合理的配慮」は、障害は社会のあり方との関係によって生じるという考えに基くもので、これまでの障害に対する概念を大きく転換するものです。この考えは、第1章の施策はもちろん、その他の全ての取組みにおいて考慮されべきものであると考えます。合理的配慮については、P20の基本方針で触れておりますし、P14の基本目標にも記述があります。また、合理的配慮の提供については、今後、広報などを通じて理解促進に努めていく必要があると考えます。(原案のとおり)
18	団体	22	番号8の施策の内容にある数値目標で、実績と目標の数値が同じというのは、4行目の積極的に拡大していきますとの文言に合わないのではないか。 【理由】拡大するとの表現から目標数値は実績より多くなくてはいけないと思う。	P73-P74に同施策の実施計画が掲載しておりますが、平成26年度の実施計画として「年間3回以上」としております。各校の都合もあるため、現状以上の回数を目標としたものです。次のように修正します。 【修正前】「年3回」 【修正後】「年3回以上」
19	50歳代 女性	22	施策番号8「交流機会の拡大」について 地域の小・中学校と特別支援学校との交流とは、久留米市に 存在する公立・私立ともに計画してほしい。 特別支援学校の傍に付属小学校があるが、理解・認識不足のた め行動・言動等について誤解を生じることが多々ある。年に 1、2回の交流を計画して欲しい。	特別支援学校と市立の小・中学校との交流については、平成24年度で3回の交流実績があり、交流による理解促進に効果があったもの考えます。市立以外の学校との交流については、今のところ実績はありませんが、今後の課題として検討してまいります。(原案のとおり)
20	70歳代 男性	24	〔情報バリアフリーについて〕 情報には双方向があるので、双方にバリアがあるという前提がなければならない。個人情報に保護に配慮した上での支援活動が可能となるよう、地域などの関係部門に情報提供する文言を入れて欲しい。	ご指摘のとおり、情報の伝達には双方向があるものと認識しております。そのため、情報バリアフリー化の促進に係る取組みについては、市広報紙の点訳・音訳版の発行など、市からの情報発信に係るも(施策番号15、16、17など)とあわせて、手話通訳者の派遣など、障害者からの情報発信に関る取組み(施策番号18、19、20など)も進めることとしています。 なお、障害者を支援していく取組についても、地域組織との協働は重要なことと考えております。 (原案のとおり)
21	70歳代 男性	28	〔やさしいまちづくりについて〕 バリアフリーに特化した記述となっている。ソフト面、すなわち買い物支援や宅配食のような生活行動そのものに支援があることが、やさしいまちづくりだと思う。これらの方針を追記して欲しい。	第3部第1章「4. 障害者にやさしいまちづくりの推進」は施設、交通機関、道路等のハード面のバリアフリーの推進に関するものです。ソフト面については、第4章の「5. 在宅福祉サービスなどの充実」、「6. 外出支援の充実」などで取り組むこととしています。(原案のとおり)
22	団体	29	番号33の施策の内容の「信号機設置」は、施策の名称に使用されている「設備」を指すのか。施策名称の「設備」が「信号機」のみであれば、統一した方が分かりやすい。	施策番号33の「設備」は、音声等による誘導設備であり、信号機そのものではないので、このような表記としております。(原案のとおり)

第2章 安全と安心のために

No.	意見者	<u>該当</u> ページ	意見の概要	市の考え方
23	団体	33	番号49「各種相談機関の連携強化」の各種相談機関に男女平等推進センター相談を入れること。 【理由】計画策定の視点の「4 新たな障害者問題」で障害のある女性などへの問題があげられているが、具体的事業がない。 少なくともこの項目には入れるべきと考える。	「各種相談支援機関」に含まれております。(原案 のとおり)
24	団体	33	相談支援事業所の事業所支援の強化、 相談支援専門員の事例検討会や学習会の定期開催やオープン化 を要望する。	指定事業所で構成される「くるめ相談ネット」に おいて相談支援専門員の資質向上のため、事例検討 会や学習会を実施しています。(原案のとおり)
25	団体	33	地域自立支援協議会の活性化とオープン化を要望する。	久留米市障害者地域生活支援協議会は、障害者の 生活に関わりのある様々な関係団体・機関の連携・ 協働のためのネットワークです。この協議会が有効 に機能し、障害者が抱える様々な問題の解決に資す るよう、運営に努めてまいります。(原案のとお り)
26	団体	34	11行目「女性の障害者への支援や配慮のあり方…」とあり、研究の段階から女性を参画させること 【理由】災害時の女性のニーズへの対応等には女性の視点が必要不可欠である。	ご指摘のとおり、女性の視点は非常に重要と認識しています。 今後、施策番号58「福祉避難所の指定」などの施 策の推進にあたっては、女性の視点に十分に配慮し ていく必要があると考えます。
27	70歳代 男性	36	〔防犯・安全対策について〕 「具体的施策」の表中で、番号60見守りネットの施策内容で、 「地域のみなさんや」の文言が原文から抜けているので、訂正 して欲しい。	ご指摘のとおり、「くるめ見守りネットワーク」 事業は、地域のみな様と協力事業者様のご協力のも と取り組んでいく事業です。 施策の内容に「地域のみなさんや」の文言を追加 します。 【修正前】「郵便、電気、ガス等の巡回事業者と の」 【修正後】「地域のみなさんと郵便、電気、ガス等 の巡回事業者との」

第3章 支援が必要な子どもの発達支援と教育の充実のために

<u> </u>	<u> </u>		安なすともの完建又抜と叙有の元夫のために	
No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
28	団体	38	番号64の受診率は9割以上と高い。この受診状況から29年度の目標受診率100%を前倒しして達成してもらいたい。 【理由】受診していないことで、子育ての過程において大きな問題が発生してくる例もあるため、早急な取組が求められる。	受診の勧奨や、保健師による相談の充実などの取 組により、受診率が向上しています。引続き受診率 の向上を図ります。
29	団体	38	番号64の施策の名称の4ヶ月児健康診査の上段に「新生児期聴覚検査」を追加、施策の内容中「・・発見・支援するために、4ヶ月・・」の4ヶ月の前に「新生児期聴覚検査」を追加修正 【理由】現在、各地で新生児聴覚スクリーニング検査が行われている(60%超)と聞く。 耳の聞こえに不安を持つ親のために、検査後のフォローや早期支援、情報提供など具体的な支援が必要となる。	新生児聴覚検査は、設備を有する医療機関が実施している現状であり、市での実施は考えておりません。検査結果など、個別の相談については、支援機関や医療機関への繋ぎといった支援を行っていきます。(原案のとおり)
30	50歳代 女性	40	施策番号71「切れ目のない支援体制の確立」について 乳幼児期からの相談・療育等を一貫して行う機関の設立を求 め、多くの団体・個人が集まって学習会を重ねています。是 非、早期に実現するよう計画してほしい。	乳幼児期から学校卒業期までの支援を一貫して行う体制の整備は、第1期計画からの課題であり、また、保護者の方々の要望の強いことも認識しております。平成21年度の「久留米市子どもの発達支援のあり方検討委員会」の報告書を踏まえるとともに、求められている機能の把握に努め、関係部局の協力のもと、体制の整備を強く進めていく必要があると考えます。(原案のとおり)
31	40歳代 女性	40	8歳の子どもがいるが、これまでも、支援を求めて、さまざまな機関を訪ねてまわり、切れ切れの支援を受けてきた。今は、ことばの教室で支援を受けているが、小学校を卒業すれば遠方まで支援を受けにいかなければならない。また、今受けられる行政による支援についても他の保護者から切れ切れに教えてもらい、それを市役所の色々な窓口にたずねてまわることをやってきました。障害のある子を持つ親は、多大な時間とお金と労力を子どもに費やしている。「子どもセンター」が出来れば、親の負担も軽くなる。子どもが成長する過程で、自分の足で相談にいける機関が身近にある事は、当事者の希望になる。	No.30に同じ

32	40歳代 女性	40	施策番号71について、総合的な支援体制の構築を望みます。 理由としては、子ども達一人一人の個性に、一番合った支援を するためには、それぞれの専門家(目、耳、言語、心理その 他)が多方面から話合いの中で解決することができれば、子供 の成長の貴重な時間の口スを防げます。 やがて子ども達が大人になり久留米市を支える人材になるので はないでしょうか。そのためにも多重の専門家がいる窓口を くり支援・指導していただく人材の確保も必要になります。 他の自治体に類をみない機関をつくることは、人を大事にする 久留米として意義のあるものだと思います。	No.30に同じ
33	40歳代 女性	40	子どもが幼稚園の頃、言葉や感情の発育に不安を持っていたが、どこにも相談できなかった。今では、もっと早く支援を受ければ良かったと思う。発達の遅れや障害の窓口ができることで早期に相談しやすくなり、たくさんの方が救われるのではないか。 また、学校卒業までの切れ目のない支援体制が必要だと思う。	No.30に同じ
34	40歳代 女性	40	困りごとがあり、療育を受けている。小学校は通級指導教室に通っている。日々困りごとがあり、専門の先生や通級の先生に相談しているが、すっきり解決できる訳ではなく、日々すごしている。将来を考えると不安でたまらなくなる。子供たちにためにサポートしてもらえる場所が欲しいと思う。	No.30に同じ
35	40歳代 女性	40	施策番号71について、総合的な支援体制の構築を望む。子どもの成長の途中で、気になることがでてきたときに、相談できる所がないと、具体的に何をどうしていいか親としてわからないので、時間ばかりがすぎていくことになり、とても不安である。ぜひ設置をお願いしたい。	No.30に同じ
36	40歳代 女性	40	このような施設ができることは、必要だと思いますので、早く 設立できるようにお願いします。	No.30に同じ
37	40歳代 女性	40	通級に通っている小学生と幼児教育研究所に通っている2人の子どもがいる。これからも支援を受けれる窓口がとても必要。私達のために、切れ目のない支援体制をよろしくお願いします。強く望みます。	No.30に同じ
38	40歳代 女性	40	上の子が特別支援学校、下の子が通級に通っている。上の子が特に「一貫した療育」について苦労している。たまたま形成的な手術等が必要で、生後すぐから病院にいっているが、学校や生活のでは、幼児期までは幼児研究所、小中は支援級、高校は筑後支援学校と今までを通して理解してもらう体制にないる場合では、それぞれ独立してしまっていて、入学のたびに繰りるでは、それぞれ独立してしまう。担当が変われば、また繰りるいまた、こういった子は、一部では「一貫したかわらない技術」をしなければ身につきにくい部分がある事が多く、「支援の共通の認識」がとても重要だと思う。	No.30に同じ
39	70歳代 女性	40	知的障害者、自閉症の学習障害など力を入れて欲しいと思うのはいいと思うが少なく、ひとき覚えてもすぐに忘れてしまう。自分で判断しいのではない。また、そのとき覚えてもすぐに、人に道を聞いたりバス、電車に乗れていたのときで判断したが、一次のとが難しいが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のではないが、一次のでは	No.30に同じ

_				
40	40歳代 女性	40	子どもセンター設立の要望。子どもセンターが出来ると週に一度のボランティアで中学生や高校生、保育士や学校の先生、看護や介護を目指している方々と触れ合うことで健常者も障に、一つの建物に社会的に勉強になると思う。ごでま学園のが、はじめは難しいと思うので、市役所や特別支援学校やえーるピアとは、地域のコミュニティーセンターなどを使わせていただくことはできまないだろうか。できまをもっている人は車の運転もできない人が多いし、仕事で連れて行けない人もいとので、送連れて行けない人もにとって、送連ないののではまって、は事ではまっています。(子どもセンターに期待する機能及び対象とする症状)作業療法、理学療法、言語訓練、生活訓練、視能訓練、個別訓練、集団訓練、精神発達遅滞、自閉症、学習障害、進路指導、就職支援)	No.30に同じ
41	50歳代 女性	40	現在の子どもに関する施策を充実させていくというところから、更に具体的に市民にどのような形で応えようとしているのかを知りたい。現在の幼児教育研究所の飽和状態に対する不安を払拭し、市民の切実なる切れ目のない包括的な支援を実現させるためにも、是非、子どもの障害の有無に関わらず、子どもの育ちと発達を、また家庭を支えるセンターの設立を望む。	No.30に同じ
42	40歳代 女性	40	発達さます。というでは、いいしるというであるも早は、いいしるとというであるとというがよいであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるとというであるととに、いいいなととのでいます。とに相談いる名はまえにはをわるできまるのでであるというでがよるといいがであるといいがであるとといいがであるとといいます。というでがよるでであるといいがであるとといいます。というではは、これがいいになどののまさといいます。とはをわるでがよいます。というでであるとといいます。というでであるととながでである。を持ていいます。とのまなは難すがは、いいてなと場があるととなができなが、これがいいにないます。とのまなが、いいになどのでがまないます。とのまながでは、これがいいにないます。とのまながでを表して、いいしるとのまながでは、これがでは、これがでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	No.30に同じ
43	団体	40	番号71の施策の名称「切れ目のない支援体制の確立」は、支援体制の確立まででは具体的に進まない。1年でも早く動きが見えるように取り組みの強化を望む。 【理由】これは保護者の強い要望である。	No.30に同じ
44	30歳代 男性		保育園職員の障害児加配(施策番号72)及び私立幼稚園への心身障害児教育振興補助金の交付(施策番号76)については、おそらく平成19年度ぐらいから実施済みの内容と思われるので、(施策の方向「保育サービス等の充実」の)「充実」という表現は、ずれている感じがする。	他の事業も合わせて「保育サービス等の充実」としています。また、すでに実施している施策についても量・質的な充実を図る場合もあります。(原案のとおり)

455	30歳代男性	41~42	幼稚園に加配制度を創設してもらいたいが、過去の回答からそれは難しいと思っている。できるだけ数値目標があったほうが、達成度が明確になり、次回の計画にフィードバックできると思われる。幼稚園へ補明金を交付することにより、市としては、幼稚園に何人又は何%ぐらいの障害を持つ子どもの受け入れを見込んでいるか具体的な数字を提示してもらいたい。(保育園の受実数と目標値もあれば、当該数値も)税金投入の費定値があると思う。数字を出すと、数字だけで事業の良し悪しが判断されることがあると思いますが、具体的な数値を示すことで、市の姿勢が示きを持つ子どもの親は、なかなか働くことも簡単ではない。最終的には、幼稚園にお願いするしかないが、それもなかなか難しいのが現状である。	久留米市では、障害などのあるして、職員の加配にある。 を行っする費用の一部では、別途県からの助成制度を要する動産についております。の場合では、別途県がありますがのある。 また、幼稚園については、10園が25人の障害などの補助でのでは、10園が25人の障害などの補助でのでででは、31人のででででででででは、31人ででいては、31人ででではます。ではまた、定して、約460万円でよります。では、数育施設とは、21人になります。では、数育施設とは、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないなが、21人にないないないなが、21人にないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
46	団体	42	番号80の施策の内容の小・中・高学校の表現は一般的ないい 方なのか。 小・中学校及び高校の方がいいのでは。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】「小・中・高学校」 【修正後】「小・中学校及び高等学校」
47	50歳代女性	43	施策区分4「学校教育の充実」 特別支援教育にかかわる教職員だけでなく全職員に対して、 障害における特性等についての理解促進、また指導力不足への 対策を講じてほしい。 普通学校で務まらなかった教員を特別支援学校へ転勤させる 等ないようにお願いしたい(障害児への差別ではないでしょう か?)	教職員への理解促進や指導力向上については、教職員研修(施策番号82「特別支援教育に関わる教職員研修」)などで取り組んでいきます。また、職員の配置については、学校の状況や本人の意向等を踏まえながら総合的に判断して決定しており、適材適所の人事配置に努めております。(原案のとおり)
48	団体	45	番号87「進路指導・職業教育の充実」ではジョブコーチの活用は重要。検討を早急に行い、早期の実施を望む。 【理由】 ジョブコーチにより的確な実習体験ができ、生徒の自信と就労支援に繋がると考える。	ジョブコーチの活用は、受入側の企業の協力を要しますが、職場定着支援の効果が高いと思われますので、活用に向けた検討を行います。 (原案のとおり)
49	団体	47	番号97「校区コミュニティセンター建築費助成」では、施設整備面積、建築費用の地元負担もあると思われるが、トイレー般ではなく、多目的トイレの整備を助成項目に入れることを要望する。また、トイレの男女共用は男女別に早く分けてもらいたい。 【理由】 コミュニティセンターは地域協働の拠点施設であり、障害者・妊産婦など誰もが利用しやすい施設であることが大事だと考えるため。	校区コミュニティセンターの建築費助成は、校区コミュニティセンター等建築費補助成は則に基づき、多目的トイレの整備も、補助対象となは、トイレに限らずに関係がは、ままた、補助の対象となる工事について似り、の規定やバリアフリーの観点を踏まえ、設計内容に指導・助言を行っています。 なお、校区コミュニティセンターの男女供用トイレについては、スペースの問題もありますので、なお、校区コミュニティセンターの男女供用トイレについては、スペースの問題もありますのできたのでは、こでは、ただくよう引き続き働きかけを行ってまいります。

第4章 自立して暮らし続けるために

No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
50	団体			計画では、既存住宅の活用を検討することとしているため、既に入居中の中で連続する数戸を前提とすることは支障が大きいかもしれませんが、利用者にとって利用しやすい仕組みの研究を行っていきます。

51	70歳代 男性	54	「住まいの確保と居住支援の充実」についての意見。現状と課題の部分に記されているように「今後は少子高齢化の更なる進行・・・グループホームなどの障害要になります」とあるのはまさに入留米ホームなどの産事要になります」とあるのはまさに入留米市山ムの整備などを重点施策として、そのためにブループ・カースの整備などを重点施策として、そのためにブループ・カースのをできる共同を188人/月、平成29年度目標210人/月との一では、5年間で22人増、換算すると1年間で4~5人増、グループ・カースの数にすると1年間で1箇所の増にしかならない。従来から国の方針により「地域生活移行」の考えして生活をの規の高齢化に伴う受重視されている方である。また、障害者総合支援法に伴い、多後も更にポームが関ウループ・カームの度に対しても本様なア・カームが出っているような新たな状況がである。追い風のあるこの時期に関いてあるの会後4年間の計である。は、10人のような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新たな状況がである。にのような新にないまする今後4年間の計画において、このようながは、要望する。	ス留米市では、障害者にない、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、ないでは、では、では、ないでは、では、では、ないでは、では、では、ないでは、では、いいでは、では、いいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
52	団体	56	レスパイトケアの〇の文章と施策番号122、124における「障害児(者)」と「障害児者」の混在は用語を統一すべき	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】「重症心身障害児(者)」 【修正後】「重症心身障害児者」 なお、表現を統一するという観点から、P18、 P40、P55、P56、P65、P78において同様の修正を行います。
53	50歳代 女性	57	施策番号124「重症心身障害児者などの日中活動及び短期入所の場の確保」について 誕生してからの家族の負担を少しでも緩和できるよう、また、 行き場のない当事者たちの活動の場として増強してほしい。	重症心身障害児者への支援については、本人はもとより家族の負担の軽減も含め、対策を講じなければならない問題と認識しています。相談支援体制の充実・強化(施策番号122)や日中活動の場の確保(施策番号124)を通して、支援を図っていきます。(原案のとおり)
54	団体	60	番号132の施策の内容2行目「・・販売場所の提供や製品展示等の支援・・」の後に「及び市民への広報」を追加挿入する。 【理由】広く市民に周知し、活用してもらうことが必要だから。	ご意見を踏まえ、次のように修正します。 【修正前】 「販売場所の提供や製品展示等の支援」 【修正後】 「販売場所の提供、製品展示、市民への周知等の支援」
55	40歳代 女性	49、61	に頼らず返納できるまでの訓練を、あきらめずに続けられる制度の整備を願う。	障害者手帳や医療証を取得することは経済的支援を意味するものではありませんが、条件を満たせば、年金・手当制度が利用できたり、障害者向けの職業能力支援講座を受講することができます。また、職場での障害等の理解については、当事者の方もその必要性を強く感じていることですので、周知・理解促進の取組が必要であると考えます。(原案のとおり)

第5章 生きがいを持って自分らしく生きるために

<u></u>	第3章 エミがいを行って日からしくエとるために					
No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方		
56	70歳代 男性	65~67	[日中活動につて] 地域ということが、施設や支援センターの働きで完結するような記述になっている。家族や近隣の人々への配慮が必要である。生活支援の研修が事業所に留まっているので、地域を地域コミュニティ組織を含むよう見直して欲しい。	第3部第5章「1. 日中活動の促進」については、地域コミュニティ組織などによる地域活動とは別に、施設や地域活動支援センターでの活動を前提とした施策のくくりとしています。 精神障害者等の地域生活支援については、近隣の人々の理解が進まない現状もありますので、この点は、広報啓発活動で取り組んでいく必要があると考えます。(原案のとおり)		
57	団体	66	地域活動支援センターの活動及び運営困難の為、補助金の増額を要望する。	地域活動支援センターは、障害者の日中活動の場として貴重な社会資源であるとの認識のもと、運営の支援を行っています。支援の内容については適切なものとなるよう努めてまいります。 (原案のとおり)		

58	70歳代 男性	「地域活動について〕 「現状と課題」の中で、地域の関係者などに対する理解の促進が必要とされている。この具体化のためのプログラムを計画に入れて欲しい。	地域活動への参加に関する理解の促進については、施策番号155「地域活動への啓発・支援」として施策化を図っています。効果的な理解促進や支援の方策については、今後検討を行っていきたいと考えております。(原案のとおり)
----	------------	---	--

第5部 資料編

No.	意見者	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
59	70歳代 男性		〔地域活動参加の妨げについて〕 課題解決に取り組まないと、広報くるめ以外でも、地域の情報 提供が滞っている現状がある。情報提供メディアの拡張や障害 者の個別事情に関する情報提供を促進して欲しい。	地域コミュニティ組織と障害者団体、障害当事者 間の情報の伝達や共有化が進むような仕組みの検討 が必要であると考えます。(原案のとおり)
60	40歳代 女性	128	第8章の用語解説は、いつも、講演会や学習会で、専門家の方が何気に使われている言葉や略語がわからないと言われる方は多くいらっしゃいます。勉強に行ったのに何を言われてるのかわからないのでは、意味がありません。勉強不足と言われるとそれまでですが、誰もがわかりやすいというのは大事な事なのでとても良いと思いました。 今後ともより良い久留米市を目指してより良いものをお願い致します。	伝わりにくい点も多々あるかと思いますが、多く の方に分かりやすいものとなるよう努めてまいりま す。